

豪雨に係る営農技術対策

平成26年9月11日
北海道農政部

全道的に、これまでに経験したことの無いような大雨となっているところがあります。大雨による低い土地の浸水や、河川の増水やはん濫に厳重に警戒してください。また、竜巻などの激しい突風、落雷、ひょうに注意してください。

発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど安全の確保に努めてください。

農作業事故、施設等の破損及び農作物の被害には、十分に余裕を持って対応することが重要です。これまでの経験で判断せず、最新の気象情報に十分注意するとともに、次の事項の徹底に努めてください。

参考 気象庁気象警報・注意報(<http://www.jma.go.jp/jp/warn/>)

第1 共通事項

- 1 大雨により浸水・冠水し、地表面に水が停滞しているほ場では、溝切りなどの排水対策を実施するとともに、明渠や排水溝へ排水されているか確認する。土砂が流入している場合は、可能な限り速やかに土砂等を取り除き、乾燥を促す。
- 2 農作物については、病害の発生に注意する。特に収穫時期が近づいている作物に、薬剤を使用するときは、使用時期(収穫前)に注意し、ラベルに記載されている使用基準や注意事項を遵守するとともに、隣接する作物に薬剤のドリフト(目的外飛散)がないように注意する。
- 3 降雨後のほ場確認は、単独での行動を避ける。また、道路ののり面やほ場周辺の地盤が緩んだり滑りやすくなっている場合があるので、十分注意する。
- 4 雨が止んでも、河川流域の増水に注意し、ほ場に流入した流木、ゴミ等は、安全を確認して速やかに除去する。
- 5 冠水・浸水の被害を受けた農作業機械・設備、自動車等は、販売店等に依頼して早急に動作確認を行う。水抜きができていない状態でいきなりエンジンを始動したり、電源を入れたりすると、重大な故障や事故につながる恐れがあるので、注意する。特に作業機はブレーキに泥が入り、効かないことがあるので注意する。

第2 水稻

- 1 冠水期間が長いと穂発芽が生じ品質が低下するので、ほ場の速やかな排水に努める。
- 2 浸水・冠水及び倒伏した稲は、別刈りとし、品質の低下を防ぐ。
- 3 浸水・冠水したほ場では、コンバイン破損の原因となるゴミや流入物の除去を行う。

株元に土砂やゴミがたまっている場合は、高刈りや別刈りし、ゴミ等の混入を避ける。

- 4 泥土が流入した水田では、コンバインのこぎ深さの自動制御が困難となる。土砂上の草高が60cm程度までであれば、手動制御で対応できる場合があるが、コンバインが自重で沈み込むことがあるので、無理に作業に入らない。
- 5 別刈りした籾は、高水分となっているので、高温による急激な乾燥を避け、通風乾燥により籾水分を均一にしてから乾燥する。

第3 ばれいしょ

- 1 浸冠水により塊茎腐敗が著しく増加するので、早急に排水対策を行う。
- 2 でん原用などの晩生品種では、「疫病」や「軟腐病」の発生に留意し、ほ場の乾燥を待って防除を行う。
- 3 収穫期に達したほ場では、土壌が乾燥した後、できるだけ早く収穫する。
収穫後は十分に風乾し、傷・打撲・腐敗・罹病いもを確実に選別して出荷する。

第4 ビニールハウス等農業施設

- 1 ハウス内土壌の乾燥を促進するため、ハウス周辺の簡易排水路の整備、通路部分の停滞水の除去、マルチフィルムのまくり上げを行う。さらにハウスの開閉をこまめに行い、湿度の低下を図る。
- 2 草勢を維持するため、葉面散布や摘心を行う。
- 3 汚水で汚染した葉や果実は除去する。
- 4 ハウス内の湿度が上がり、病害の発生や軟弱な生育となるので換気を徹底し、湿度低下に務める。
- 5 病虫害防除に当たっては、土壌やハウス内の過湿により発生が多くなる病害を主体に、早めに薬剤防除を行う。ハウス内が乾きにくい状況では、少量散布防除機やくん煙剤を利用する。
- 6 土壌乾燥後、土壌診断を行い、必要に応じて追肥を行う。

第5 果樹

- 1 倒伏した幼木・若木で回復が見込めるものは、速やかに起こし、支柱にしっかり固定する。
- 2 樹体が傾斜した場合は、動かすと根が切れるので、支柱等で固定できる場合はそのままの状態に固定する。
- 3 園地に土砂が流入した場合は、根の分布域を優先して除去し、乾燥後浅く中耕し、土壌の通気性、透水性の確保に努める。

第6 畜舎等施設

- 1 畜舎に保管中の生石灰が浸水で発熱して火災にならないよう注意する。
- 2 水槽や飼槽は、清浄な水で洗浄する。浸水した古い敷料を運び出し、床面、バンククリーナーの土砂を洗い流し、乾燥させる。
- 3 乾燥後速やかに床面に消石灰を散布し、新しい敷料を敷く。

- 4 パドックが滞水している場合は、速やかに排水するよう溝を掘り、乾燥を促す。

第7 停電・断水対策

- 1 常備している懐中電灯の電池残量や、畜舎・施設などの小道具の置き場所を全員が確認し、また、畜舎内の清掃・整頓を徹底し、夜間停電での突発的な人身事故に備える。

特に、畜舎では発電機の手配、自家発電機の試運転、発電能力と使用する施設・機械の必要電力の確認、給水タンクの手配をしておく。

2 酪農施設で停電した場合

- (1) 停電で搾乳が不可能な場合、牛舎への出入りは必要最小限にし、牛に搾乳刺激を与えない。また、給水制限すると同時に濃厚飼料の給与は控える。
- (2) 通電後、直ちに搾乳する。ただし、前搾りを行い凝固物（通称ブツ）の有無を確認し、罹患している場合は治療する。
- (3) 牛の体調を確認して、異常牛はすみやかに獣医師の診察を受ける。
- (4) ミルカーなど電気を動力源とする機械は、通電後正常に作動するか速やかに点検する。